

## 第 7 回

# 青森県地域年金事業運営調整会議 議事概要

平成28年1月26日（火）  
青森年金事務所（3階会議室）

青森年金事務所



- 1 開会
- 2 本日の日程確認
- 3 あいさつ
- 4 青森県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者紹介
- 5 青森県地域年金事業運営調整会議規程の一部改定について
- 6 議事

(1) 平成27年度地域年金展開事業取組報告について

委員) 年金セミナーではどのような質問があったのか。

機構) 特に質問はありませんでしたが、アンケートの中では「将来受給年齢が延びるのではないか。」「制度不信」等についての意見が出されております。

委員) 年金制度説明の開催には至っていないハローワークはどこか。また、開催出来ない理由は何なのか。

機構) 弘前と五所川原のハローワークさんが開催に至っていません。

委員) 労働局は各ハローワークに任せているという事なのか。労働局としては是非やらせたいということでハローワークの方をお願いしているのか、現場に任せるといふことなのか。連携はどうなっているのか。

機構) お願いに行った時は各ハローワークさんにお任せしているとのことで、当方で要請した趣旨について、労働局では未実施のハローワークさんには伝えており、個別に各拠点で管轄のハローワークさんに出向いて要請をして頂きたいという状況です。

委員) 出来ない箇所は仕方ないというのが年金事務所の考えということか。受け入れてもらえなければ仕方ないということか。

機構) 県内全てのハローワークさんには公平性という担保が出来ていない訳ですので、県民が同じようなレベルで享受できるようにしたいと思っております。引き続き働きかけを行い、県内全てのハローワークさんで実施できるように対応していきたいと考えております。

機構) 未実施のハローワークについても説明会で年金に関する免除手続き等の説明についてお時間を取って、ハローワークさんの職員の方からご説明をして頂いているという確認も取れております。制度周知のチラシ等の備え付けもさせて頂いております。

委員) ハローワークにおきましては、毎週1回、基本的に離職者に対する説明会を開催しております。県内の離職者は減少傾向ですが、各事業所では離職者は引き続きおります。ワンストップという意味からも雇用保険以外の年金関係などの制度説明も引き続き必要というところでございます。

年金事務所さんのご協力もあり、各ハローワークに年金事務所長さんが訪問いただき説明いただいたという報告も受けておりました。

五所川原は2月からご相談について年金事務所に協力いただけることも確認いたしました。

弘前は他の場所を借りて説明会を実施しており、労働局としても色々支援しながら各年金事務所と協力し、説明会や免除手続きについて協力をしていきたいと思っております。

委員) 地域連携事業の「対応状況」で退職予定者向けの合同説明会は初めて開催したのか。

機構) 平成25年度にも1度開催をしておりましたが、平成26年度は諸事情により開催出来ませんでした。今年度開催をする予定になっており、継続することが一番大事なかなと思っております。引き続き毎年度実施したいと考えております。

## (2) 年金セミナーの状況について

特に意見なし

## (3) 平成28年度地域年金展開事業計画案について

### (1) 地域連携事業について

委員) 青森市でも各種研修会等を行っており、毎年年金担当に「寿大学・女性大学」から講師の依頼がされます。

その中で年金関係の講座開催の依頼が多くきており、「国民年金」と銘打っているものの、生徒さんの中には以前お勤めだった方も多数おられ、質疑の中に厚生年金もあることから市町村担当者レベルでは対応に苦慮してしまふことがあります。

講義・講座に関して年金事務所から講師派遣をお願いできればと思います。

機構) こういう機会を捉えて、年金制度の周知・啓蒙を図っていければと常日頃から考えていますので、講師依頼の要請がありましたら、事務所としては積極的に派遣してまいりたいと思います。

委員) 年金ではない講座の広報というのは、どこかで開催するということが決まった場合に広報をやるのでしょうか。

各年金事務所と会議所さんと連携することによって効果が発揮できると思います。進め方は会議所の広報誌に載せて下さいという要請は出来ます。皆様の方からご提案があればバックアップいたしますが、直接、年金事務所と会議所との連携というのは大事だと思いますので、その辺は常日頃から連携を取っていただければありがたいと思います。

チラシがあれば広報誌に折り込んでもらうこともできますし、誌面を割いて記述をしていただくということも十分可能です。毎月の広報にはスケジュールが決まっていますので、早め早めに動いていただき、その前のタイミングでおっしゃっていただければ「ねんきん月間」などのPRすることも可能です。ご検討いただければと思います。

機構) 各年金事務所所在地の会議所様と連携を取りつつ、ニーズに答えながら拠点において対応を図っていきたくと考えております。

### (2) 年金セミナー事業について

委員) 年金セミナーを開催する高校が非常に増えているのは、何か秘訣があったのかを伺いたい。当方も違う事業でノウハウを教えていただいで活動できたら非常にいいと思っております。

機構) 青森県の地域年金推進員が2名体制となり、早めに学校とのアプローチをとっていただいた結果が、大幅に実施校の拡大に繋がったと考えております。

委員) 市役所で窓口をやっていますと、4月、10月に大学の留学生の方が複数でお見えになり、手続きを含めた学生納付特例申請されていきます。

特に4月は繁忙期と重なり、言葉がなかなか通じない方も多く、相談時間が取られ手が回らないというのが実情です。

要望として各学校の校内における申請受付と相談会を開催していただきたい。特に留学生がいることを考えて是非検討をお願いしたいと思っています。

機構) 学生の方も市役所に足を運ばれるより大学の校内で手続きをされた方が利便性はあると思いますので、大学のご協力を得ながら是非開催していきたくと思っています。

### (3) 地域相談事業について

委員) 出張年金相談会を毎月あちこちで行っていますが、参加人員が1桁で少ないなという印象がありました。広報やPRなどをどの様にされているのでしょうか。

機構) 広報・PRは、「社会保険あおもり」などの広報紙に開催年月日や市町村の会場名を掲載してPRをしております。開催する市町村にも出来る限り情報提供しながら、市町村の広報誌でのPRもお願いしております。

#### (4) 年金委員活動支援事業について

特に意見なし

#### (5) 年金月間、年金の日並びに (6) その他

委員) 本来、厚生年金に入ることが出来るのに入れない未加入者が200万人と推定され、保険料負担から逃れている5人以上の未加入事業所が79万あると推定されるとのことですが、青森県の実態はどうか教えていただきたい。

また、62%しかない国民年金の納付率を上げていく施策を取り入れるべきかと思います。

機構) 国税情報が約245万件あり、厚生年金の法人適用事業所が約159万件。平成26年度で約4万件の適用事業所を新規に適用促進で加入させました。更に3万件が適用対象外の事業所であると分かりました。その差が約79万件ということです。

報道機関から取材があった際、本部から青森県では4500件という数字のお話ししたそうです。従業員数は全国で200万人ですが、厚生労働省から平成26年の国民年金の実態調査の際に、1週間に30時間以上働いて常態的に雇用されている人で、厚生年金に行くのではないかと回答されている人を推計すると約200万人ということです。いわゆる推計数字のため青森県の内訳は出ておりません。

委員) 加入率をアップするための具体策が入っていないので、何かやった方がいいのではないのですかということで、62%しかない納付率をもう少し、70%や80%にする気はないかということです。

機構) 機構としては最重点課題という事で取り組みは進めています。相手もあることですのでいきなり80%というのはなかなか見込めない状況です。

未納者が多ければ将来の年金が低くなるとか、年金の受給に結び付かないとか、不慮の事故とか病気によって障害年金になった時に、年金が支給されないというところに繋がってしまいます。

機構) 取り組み内容として国民年金の納付督促を出張してやっているとか、年金セミナーも将来の若い年代層にそういう教育などをさせていただいて、納付率アップに繋げていく取り組みを行っております。

タイトルとして納付率のアップということには触れていませんが、地域年金展開事業の中の1つの取り組みとして、そこに繋げていくということで実施させていただいている内容であります。

国民年金の納付率は日本年金機構の大前提の事業課題となっております。ご希望とすれば、それを地域年金展開事業の中に言葉として落とし込むべきではないかというところだと思っております。

委員) 国民年金の納付率の高い自治体と低い自治体がありますが、特に低い自治体はなぜ低いのかという分析はありますか。分析が出来ればどう上げて行けばいいのだとか、何を狙いにどこに力を入れて活動すればいいのかというのがある程度絞れてくると思います。

地域連携事業では、いの一番に自治体との連携ということです。年金機構だけで分析がしきれないのであれば、自治体と一緒に分析をしてみるとか、調整会議では商工会議所の方や色々な関係の方がいらっしゃるので、ご協力を仰げるベースのネットワークがあると思います。

この自治体はなぜ低いのかとか、どの分野が特に低いのかという分析をして、具体案を掲げて取り組んでいく。やれることをやる。そういったことでなかなか数字の目標で何ポイント上げるというのは難しい。3年や5年でやって行けば、「この自治体では変わってきた」とか見えてくると思う。40市町村全部でやる必要はありません。取敢えず1つか2つ選んで取り組みを地域連携して行うということが弱い自治体の底上げになる訳ですから、納付率が低い所に「何故なのか」という分析を加えて、そこに手当てをしていける対策をすることを是非とも求めたい。

これまでに無いことを少し分析を加えてやっていく。新しい連携の在り方を探っていくことを是非やっていただきたいと思います。

直ぐ結果が出るか分かりませんが、試行錯誤していくとこういうことも分かってくる。例えば、海岸がある自治体が低いのではないとか、漁業が盛んなところが弱いのかも知れない。1次産業の比率が高い所が低いのかも知れない。納付月数が少ないのは厚生年金の人が多い自治体ということも考えられます。

分析も無いし、目標も無い。少し上げていきたいためにこういうことをやっていくという話もない。何故上がったのか分析も必要です。是非前に向けて進めていただきたい。そのための調整会議であって欲しいし、地域連携事業であって欲しい。

厚生年金の加入逃れは、加入逃れを許さないということで前向きに対応している。年金機構は頑張っているということを社会に示していくことが、年金の信頼を担保する一番大事なことの1つだと思います。

閣議后会見で塩崎厚労省大臣が刑事告訴、告発も検討すると言っています。オールジャパンの一番大事なテーマの1つになっていて、これを青森県でも一生懸命やっていくことを分かりやすく、県民に示していくことが、青森県の皆さんに対して年金の信用を高め、担保する一番大事なことだと思いますし、説明あってしかるべきだと思います。

今回の会議からでも、どれくらい頑張ったというのをきちんと数字で示して教えてください。経過の報告もあってしかるべきだと思います。

地域連携事業について今あるものも非常に大事です。どこかの自治体に何故ここが低いのかを分析等に協力して頂ける自治体を是非探して、手当をしていける方策はないのかを是非やっていただきたい。地域連携事業の質を示していただきたい。高めていただきたい。

厚生年金の加入逃れについてはきちんと今回の会議でどんな取り組みをしてどれだけ成果を上げているのかを示していただき、我々の方で協力できることがないのか。という観点でボールを投げただけであれば、何か意欲が出てくるのかもしれない。そういう会議にして頂きたい。

機構) 厚生年金加入逃れ、国民年金の納付率の向上については、機構として最大限取り組まなければいけない重要課題だと考えております。

機構で出来ない部分も確かにあるかと思っておりますので、そこはお集まりの団体様や関係する団体様のご協力を得ながら、未加入事業所の解消、国民年金納付率の向上に繋げていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いしたいと思います。

委員) 先程の委員のご意見はもっともなことと思いますが、様々な会議体にはそれぞれ目的があるはずで、この調整会議の目的はやや不透明な記述ですが、機構側には別な会議体もあるのではないかと思います。

委員が要望された内容は、機構としてはまさしく本業に係る部分であり、調整会議において本業と密接に関わることも出来るかとは思いますが、本来機構が当然やらなければならないことを我々がこの場で議論することは、相応しくないと思います。

もし委員からのご提案を受けた場合、この会議自体のやるべき、討議すべき項目が膨大になると思いますが、果たしてそれで宜しいのでしょうか。

委員) 要望として申し上げており、要望として受け止めていただければ結構です。

どういう会議かということは色々ペーパーを見ても確かに定かではないと思うのですが、私の意見を言えばこちらでこういうことをやります。もう少しこういうことをやってはいかがでしょうかということをお願いすると言うのは構わないのではないのでしょうか。

それをしっかり結論を出そうと言っている訳ではなく、所長が受け止めていただければ結構です。

機構) 只今いただいたご要望・ご意見等を踏まえて、検討させていただき、今後の調整会議で整理しながらやらせていただきたいと思います。